

## 改正土壤汚染対策法・廃棄物処理法解説 ～弁護士による企業実務上の留意点とケーススタディ～

土壤汚染対策法が本年5月に、廃棄物処理法が本年6月に改正されました。

土壤汚染対策法改正では、調査が一時的に免除されている土地の形質変更に対する規制強化、直ちに汚染対策が求められる要措置区域における措置実施について、事業者の計画作成義務及び都道府県知事の監視の強化、汚染土壤の有効利用など、人の健康リスクに応じた規制の合理化が図られました。

また、廃棄物処理法改正では、多量排出事業者の一部に対する電子マニフェスト義務化、マニフェスト虚偽記載に関する罰則強化、雑品スクラップ取扱業者への規制強化等が行われる一方、親子会社による一体的処理の特例など、規制が一部緩和されました。

重要な改正であるとともに、企業の自主的取組の方向性にも大きな影響を与える内容です。

そこで、本セミナーでは、土壤汚染対策法及び廃棄物処理法の改正ポイントを解説するとともに、改正法を踏まえた企業実務上の留意点を弁護士によるケーススタディ形式で検討します。

日時 2017年10月2日(月)午後2時～午後5時

場所 東京都港区新橋4-24-8 2東洋海事ビル ; 7月とは異なります。

TKP新橋汐留ビジネスセンターホール401(裏面地図ご参照)

- 内容
- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 1. 改正土壤汚染対策法解説                  | 弁護士 寺浦 靖子 |
| 2. 改正廃棄物処理法解説                   | 弁護士 佐藤 泉  |
| 3. ケーススタディ                      |           |
| (1)汚染土地の再利用                     |           |
| (2)廃棄物処理委託形式の多様化                |           |
| (3)土壤汚染対策法、廃棄物処理法及び水質汚濁防止法の相互関係 |           |
| モデレーター 弁護士 北島 隆次                |           |

主催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会

参加費 5,000円(当日申し受けます) 会員弁護士・会員企業(2名まで) 無料

日本CSR普及協会 事務局 宛( FAX:03-3583-2699 )切り取り不要

第2回研修セミナーに出席を申し込みます。【申込締切日: 9月15日(金)】

1. ①企業関係者 ②弁護士(登録番号 \_\_\_\_\_ ) ③その他( \_\_\_\_\_ )

2. 住所 〒 \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ (e-mail) \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

フリガナ

3. 氏名 \_\_\_\_\_ ご所属 \_\_\_\_\_ (企業・部署名/弁護士会名)

4. ① 協会会員 ② 協会理事 ③ 近畿支部会員 ④ 非会員

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会 (電話 03-3568-3891) <http://www.jcsr.jp>  
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。